

各務原市多文化共生推進プラン

各務原市多文化共生推進プラン（案）への 意見と市の考え

本市の外国人数は年々増加しており、長期滞在をする外国人市民数が非常に多くなっています。外国人市民に関して、日本人市民と共に社会を担っていく存在と捉え、お互いの能力と個性を十分に生かすことができる環境づくりを計画的に進めるために、施策を体系的に定めた「各務原市多文化共生推進プラン（案）」を公表し、下記のとおりパブリックコメントを実施しました。

その結果、1名の方からご意見をいただきました。いただいたご意見と市の考え方は次のとおりです。

◆実施期間

令和4年11月30日（水）から 令和4年12月21日（水）まで

◆意見の提出状況

提出者数 1名 4件

ご意見 1

対象箇所	P6 統計データに基づく各務原市の状況 4. 外国人住民の国籍別在留資格別人口
ご意見	
外国人住民の国籍別在留資格別人口の各グラフの割合の数値を示していただきたいです。	

各務原市の考え

ご意見のとおり、P6 国籍別在留資格別人口のグラフに割合の数値を表記します。

ご意見 2

対象箇所	P7 統計データに基づく各務原市の状況 6. 外国人児童生徒（外国籍を持つ児童生徒）数
ご意見	
<p>日本国籍の日本語指導が必要な児童生徒のデータも合わせて示さなければ、実状を正しく伝えられないと考えます。</p> <p>今の状態だと日本語指導が必要な子どもは外国籍の子どもだけだという誤った印象を与えてしまいかねません。</p> <p>データがあればぜひ加えていただきたいです。</p> <p>なければ、日本国籍でも指導が必要な子どもがいることを加筆していただきたいです。</p>	
各務原市の考え	
<p>ご意見いただきました通り、P7 外国人児童生徒（外国籍を持つ児童生徒）数の説明に日本国籍でも指導が必要な児童・生徒がいることを加筆します。</p>	

ご意見 3

対象箇所	P41 施策・事業の内容 基本目標4「多様性を活力に、共にまちをつくる」 施策12「外国人市民の社会参画支援、連携・協働による地域活性化の推進」について
ご意見	
<p>この施策に賛成します。ただ、自治会に関する取り組みが「外国人への周知」だけになっていることが気になります。</p> <p>外国人住民が既存のコミュニティに入っていくためには、存在の周知はもちろん大切ですが、受け入れ側（自治会役員等）意識変容が重要だと考えます。</p> <p>外国人側への周知とともに、マジョリティ側・既存のコミュニティ側への働き掛けもぜひお願いします。</p>	
各務原市の考え	
<p>多文化共生の理解促進については、個別の団体に対する取組ではなく施策(4)「多文化共生の意識の向上」において総合的に記載しております。</p> <p>いただいたご意見を踏まえまして、施策(4)「多文化共生の意識の向上」の取組「出前講座の実施」について、記載を次のとおり変更し、施策(12)「外国人市民の社会参画支援、連携・協働による地域活性化の推進」にも取組として再掲します。</p> <p>【出前講座の実施】 学校や自治会、団体等の希望に応じて国際交流職員が出向き、多文化共生啓発リーフレットの内容についてコントを交えて、分かりやすく伝えます。</p>	

ご意見 4

対象箇所	P38 施策・事業の内容 基本目標3「子どもの学び・育ちを支え未来へつなげる」 施策10「子どもへの教育機会の確保」について
ご意見	
<p>子どもの教育は重要なものであり、充実させていこうという姿勢が読み取れ、好印象を持ちました。</p> <p>取組として挙げられていないものを2点要望します。</p> <p>(1)外国にルーツを持つ親子をターゲットにしたキャリア支援を充実させてほしいです。</p>	

日本で自己実現をしていこうと考えた時、高校進学・大学進学が1つの重要なポイントになります。

家族滞在のビザからの変更にも関係があります。

異なる進学環境の国から来た場合や、いつか帰国するかもしれないという流動性がある家庭では、早くからそのことを考えておくことが必要です。義務教育以降の自己実現につながる支援を考えていただきたいです。

(2)外国人児童生徒がいる学校のネットワーク作り・相談体制強化・連携作りの推進と、すべての教員が外国にルーツを持つ児童・生徒に必要な支援・配慮を学べる機会を作ってほしいです。

外国人児童生徒を担当する教員のみなさんから、学校内での孤独と、手探りの状態に対する不安を聞きました。それらを解消するためのはたらきかけを教育委員会と連携して実施してほしいです。

各務原市の考え

(1)施策(10)「子どもへの教育機会の確保」の「児童生徒や保護者を対象とした進路の説明・相談」において、各学校で行っている進路懇談・説明会に必要な応じて Futuro 巡回指導員を派遣し、キャリア支援を行っています。

義務教育以後においても、国、県、県国際交流センター等のキャリア支援事業と連携し、様々な機会を通じて子どもの自己実現につながるよう、情報提供・相談対応を行っています。今後もキャリア支援の更なる充実を図ってまいります。

(2) 現在、本市の学校教育において、外国にルーツをもつ児童・生徒を含めた特別な支援が必要な児童・生徒への理解と指導の充実が課題となっており、校内で必要な支援等に関する教員研修を行うなど、指導の充実を図り対応しております。

また、管理職は、全校の授業参観を行い、日本語指導教育を指導する教員への指導・助言等にも努めています。

今後も、県外国人児童生徒教育連絡協議会や市教育委員会と連携し、教員の相談体制の強化、連携づくりの機会の提供を行ってまいります。